中川ひろまさ県議会だより

Vol.25 秋号

新ながの・公明

①

②

③

1．2．3　県と LINE の協定式

若者の自殺対策が大きく前進

８月２１日に長野県と LINE 株式会社とコミュニケーションアプリ LINE を利用した子どものいじめ・自殺対策に関する連携協定が締結されました。本年２月 24 日の一般質問で、私は若年者の自殺対策についてＳＮＳ等を活用した啓発活動の取組みを具体化するよう提言し、知事からも前向きな答弁があったところです。その後、LINE 株式会社様から、「長野県の若年者の自殺対策に協力したい」との申し出を頂き、県におつなぎし今回の協定締結となったものです。都道府県では全国初の取り組みです。

９月１０日から２３日の午後５時～９時に LINE 上で中高生の自殺やいじめに関する相談を受け付ける試験事業を行いましたが、非常に大きな反響がありました。今後県としても本格運用に向けた検討を進めるとのことですが、相談してきた方の助けになればと節に思っております。

この取組みにあたっては、県の各担当部局をはじめ、LINE 株式会社様など多くの関係者の絶大なご協力なくして実現できなかった事業であり、この場をお借りし改めて御礼を申し上げます。

県と LINE 株式会社との協定式にて（8.21）

LINE の「いじめ相談」が超好評。
２週間で電話相談１年分を軽く上回る

長野県教育委員会が 10 日発表した、LINE による相談事業の実績によると、9 月 10～23 日の 2 週間の夕方から夜、LINE の相談専用アカウント「ひとりで悩まないで＠長野」で中高生の悩み相談を受け付けたところ、2 週間で 1579 件のアクセスがあったという。時間外のアクセスを含めると約 3500 件あったと言う。10 人の専門相談員が対応、アクセスの 3 分の 1 に当たる 547 件の相談に乗ったという。　前年度 1 年間の電話相談 259 件を軽く上回る。

LINE 相談を始めたきっかけは、全国一高い未成年の自殺率を低くするために、早い段階でいじめに悩んでいる中高生に繋がりたいという県教委の思いがあった。

2010 年から 5 年間の人口 10 万人あたりの未成年の自殺死亡率が、同県は平均 4.12 人と、全国で最も高い。こうした問題が県議会でも取り上げられるようになっていた。

そんな折、LINE から声がかかった。「LINE を利用した子どものいじめ・自殺対策に関する連携協定」を結んで準備を進め、9 月、県内の全中高生など約 12 万人に学校を通じ、相談用 LINE アカウントを友だち登録するために必要な QR コードが印刷されたカードを配った。

（出典　ハフポスト日本版ニュース　10月12日より）

http://www.huffingtonpost.jp/2017/10/11/line_a_23240739/

マスコミ報道から

発行元：長野県議会
新・ながの公明
会長　村上淳

新ながの・公明松本支部
〒399-0006
松本市野溝西 1-3-4
TEL:0263-88-5550
FAX:0263-88-5117

Activity Diary 活動日誌

August　22・23

県議会環境産業観光委員会の東北信地区の現地調査を実施いたしました。
県の現地機関の調査のほか、経営革新を実践している企業、環境エネルギーに注力している企業を訪問、地域観光ＤＭＯの皆様とも意見交換を行いました。
県に対し、様々なご意見・ご要望を賜り、９月県議会の委員会審議ではこれらを踏まえ、活発な議論が行われました。

September　1

県議会健康福祉委員会の現地調査にご同行し、就労継続支援Ａ型事業所として障がい者の方を雇用されている「ハートフル松本 FVP」に伺いました。リサイクル用トレーの選別業務を行っており、１人ひとりの能力向上に取り組むなど、安心して働ける環境や体制を整えており、大変に感銘を受けました。

October　6

９月県議会最終日に、県庁見学に来庁した小学生の議場見学の説明を。私がＰＴＡ会長を仰せつかっている地元の小学校です。
「どこかで見たことある！」「運動会で万歳やったおじさんだ！」と可愛いヤジが(笑)。
下手な議場案内でしたが、真剣に聞いていただき嬉しかったです。ありがとうございました！
議場説明は、議長・副議長、県議会公委員や小学校の地元議員などが行い、積極的に広報活動をしております。

県政トピックス

～データで知る信州～

長野県は、3,000m 級の山々と清流が織りなす雄大な自然に包まれています。分水嶺から向かう川の流れは日本海と太平洋へと注いでおり、人々は川の流れを遡るようにこの地へと移り住んだと言われています。77 の市町村は、気候風土に個性があり、雪の降り方も花の咲き方も異なります。　長い歴史の中で育んできた文化や農山村の営みは、美しさと躍動に溢れ、日本一の健康長寿をもたらすライフスタイルが今、世界中から注目されています。

そんな長野県のくらし、自然、農産物・食品、工業、観光などのデータが満載のホームページがあります。（左側の写真がＨＰのスクリーンショットです）

誇るべき全国 1 位の項目が長野県にはたくさんあります。是非ご覧ください。

ホームページアドレス

http://shiawase-shinshu.jp/data

しあわせ信州

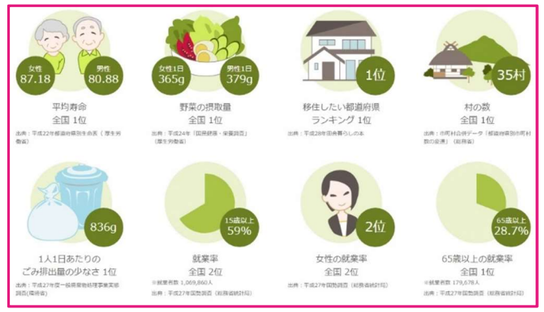

データで知る信州ホームページより掲載

こちらのＱＲコードからでもご覧いただけます。

General questions

県の国際交流について

九月県議会一般質問　九月二十六日登壇

Q　今年８月に中国の著名な水墨画家の傅益瑤（ふ・えきよう）さんが知事を表敬訪問され、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの諸外国との交流事業である中国を相手国としたホストタウン事業への協力を申し出られた。この申し出も踏まえながら、来年度以降、どのようにホストタウン事業を発展させていくのか？

Ａ　傅益瑤さんのご協力を得られることは、本件にとって大変大きな財産になると考えている。傅益瑤さんのご講演会や一流の作品の展覧会等を開催することができればホストタウン事業や日中友好交流への県民理解をさらに深め、国内外からの長野県への注目を高めることにも繋がるものと考えている。来年度のホストタウン事業においては、県民の皆さんへの中国の優れた文化の紹介や、中国の人々との交流の機会の提供等を検討するとともに、大学生等の若い世代の友好交流を担う人材育成を図ることで、東京オリンピック・パラリンピック、さらにその後の北京オリンピック・パラリンピックも視野に入れた事業展開を図っていきたい。（要旨　県民文化部長）

Q　中国は巨大なマーケットであり、県が今後、持続的な発展を遂げていくためにも交流を拡大すべきものと考える。知事も就任以来、毎年中国を訪問されているが、これまでの信頼関係の構築を踏まえ、今後いかに戦略的に経済交流の拡大を図っていこうとしているのか？

Ａ　本県の経済発展にとって、中国との関係は極めて重要であると思っている。中国（香港含む）には現時点で、国別で最も多くの県内企業が進出し、事業所が設置されている。特に中国は、人と人との信頼関係が重要視される国であり、そうした観点で私も、中国を再三訪問させていただき、「顔の見える信頼関係」構築に取り組んできている。
来る 2022 年の北京五輪で爆発的に増加するであろう中国のスキー人口の長野県への誘客促進にしっかりと取り組んでいきたい。中国はご指摘があったように、市場として大変重要だと考えており、そういう観点で、上海に駐在員を配置して商談会や、中国に進出している県内企業間のネットワーク強化にも取り組んでいる。
加えて、富裕層が多い香港に向けては、長野県産の高品質なブドウ、リンゴ等の果物や加工食品の輸出拡大を図るため、今年度から新たに輸出支援員を配置し、現地の有望バイヤーへのアプローチの強化による販路開拓にも取り組んでいる。
（要旨　知事）

日頃の議員活動の情報はこちらから　QRコード

SNS
QR code

facebook　twitter　LINE　website

General questions

県の認知症対策のさらなる拡充を

Q　１０年後には県内の認知症患者が 12 万から 13 万人に急増するといわれている中、高齢化率が高いわが県の現状から、県の重要課題として認知症対策を進めていくべきと考える。かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成について、県としては具体的に目標数字を定めて充実を図っているか？

Ａ　認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関につなぐとともに、日常的な治療や家族への支援等を適切に行うことができるよう、かかりつけ医に対する研修を実施しており、これまで、平成２９年度末の目標４９４人を上回る６０３人に受講いただいている。また、認知症サポート医については、平成２９年度末の目標９０人に対し、これまでに１４２人を国の研修に派遣し、養成に努めている。（要旨　健康福祉部長）

Q　認知症初期集中支援チームについて、厚労省によると平成３０年４月には予定通り全市町村に設置できる見込みとのことだが、県内市町村の設置状況はどうか？

Ａ　本県では、平成２８年度末までにチームを設置した市町村は２８市町村、平成２９年度中に設置予定の市町村は２４市町村、平成３０年４月１日設置予定の市町村が２５市町村となっている。県としては、チーム設置促進を図るため、市町村の担当者等を対象とした研修を開催するとともに、チームへの配置が義務付けられている医師について、県の負担により、国の専門研修に派遣することにより養成を図っている。（要旨　健康福祉部長）

Q　認知症疾患医療センターについて、現在、県が指定し設置しているブロック単位ではなく、より住民に身近な二次医療圏域での地域型、連携型の指定も視野に入れ、次期信州保健医療総合計画に県内１０圏域での設置を明確に位置付けるべきであると思うが？

Ａ　認知症疾患医療センターについては、認知症の方ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる社会を作っていく上では、大変重要なことだと考えている。次期の信州保健医療総合計画の策定にあたり有識者会議を設置しているが、この有識者会議において、認知症疾患医療センターを１０圏域に設置する方向でご議論いただいているところである。この審議結果を踏まえ、センター設置の拡充について検討していきたい。（要旨　知事）

Editing postscript

日頃は、中川宏昌の県議会活動に対し、ご理解とご協力を賜りこの場をお借りし、厚く御礼申し上げます。
今回の議会だよりは、９月県議会の内容を中心にご報告させていただきました。
９月県議会の最終日に、県議会海外調査派遣議員として環境産業観光委員長の私と文教企業委員長の堀場秀孝議員の２名が選出されました。調査対象国はタイと台湾の２ヶ国となります。この２ヶ国も長野県が現在、経済市場の拡大やインバウンドや修学旅行の招致などで重要視している国であり、両国と長野県との交流が拡大し、結果の残せる調査となるよう努めて参ります。
皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

長野県議会議員　中川宏昌